

2021年2月9日

逗子市

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商工業者を
対象とした経営に関する相談受付体制を強化しています。**

新型コロナウイルス感染症による市内商工業者への影響が続いていることから、商工業者の皆様に支援するため、逗子市と逗子市商工会が連携し、令和3年1月より経営に関する相談受付体制を強化しています。逗子市商工会では相談窓口を増設し、中小企業診断士や経営指導員が、専門的見地から経営全般に関する相談を受け付けています。また、逗子市経済観光課では、国や県、市の給付制度に関する相談を随時受け付けています。

○ 逗子市商工会

・ 主な相談内容

経営に関する個別相談、持続化補助金申請、各給付金申請のサポートなど

・ 申込

事前申込制

※ 商工会ホームページに掲載されている事前予約申込書に記入し、逗子市商工会へファクスにてご連絡ください。(FAX:046-872-2300)

○ 逗子市経済観光課

・ 主な相談内容

国や県、市の給付制度について

・ 申込

不要。随時お問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・大野

電話：046-873-1111 内線 280・281